

平成31年 4月 4日
広島市長 松 井 一 實
(下水道局河川防災課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、平成31年3月18日に開催された「平成30年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び平成31年3月29日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
河川事業	一級河川小河原川都市基盤河川改修事業	東区 福田六丁目 ～ 東区 福田五丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	流域内での市街化に伴う雨水の流出増などに対応し、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、早急に流下能力の向上を図る必要があることから、引き続き事業を実施し、平成33年度の事業完成を目指す。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市下水道局河川防災課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

平成31年 4月 4日
広島市長 松 井 一 實
(都市整備局西風新都整備部)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、平成31年3月18日に開催された「平成30年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び平成31年3月29日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
道路事業	安佐南4区 486号線	安佐南区 伴東四丁目 ～ 安佐南区 沼田町大字 伴字笹ヶ益	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	西風新都内幹線道路については、開発事業者が行う宅地造成と一体的な整備を前提として進めているが、対象事業のうち未完成の区間である善當寺工区については、当該箇所の開発事業が未着工であることから、道路整備を平成15年度に中断していた。こうした中、当該箇所の開発事業者が平成28年12月に解散し、開発事業の見通しが立たなくなったことから、平成29年7月に、開発事業者が取得していた土地を本市が一括取得し、本市単独で道路を整備することとした。このことにより、開発事業の進捗に関わらず、本市が着実に道路整備を進めることが可能となった。 今後は、開発事業地内のルート見直しによりコスト削減を図った上で、平成42年の完成を目標に、計画的に事業を進めていく。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局西風新都整備部及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

平成31年 4月 4日
広島市長 松 井 一 實
(下水道局施設部計画調整課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、平成31年3月18日に開催された「平成30年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び平成31年3月29日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
下水道事業	広島市公共下水道事業	広島市内の市街化区域及び市街化調整区域の一部	事業継続	【審議結果】事業継続を妥当と認める。	事業継続	広島市公共下水道事業は、下水道処理人口普及率が平成29年度末時点で95.4%となっており、快適な都市生活や良好な水環境の創造に寄与している。今後は、未整備区域の解消や浸水対策等を進めることで、市民生活をより快適で安全なものとし、公共用水域のさらなる水質向上や循環型社会の形成に寄与するため下水道事業を継続するとともに、計画的に下水道施設の改築更新を行い、市民生活をささえる下水道サービスを安定して提供する。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市下水道局施設部計画調整課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。